家畜保健衛生所たより

平成30年度 第25号 平成31年1月10日 山梨県西部家畜保健衛生所

農場のサルモネラ対策していますか

サルモネラの中には人や家畜に病原性があるものがあります。特に人の食中毒の原因となるエンテリティディス(SE)やティフィムリウム(ST)は、食の安全安心を脅かす代表菌として発生が報告されています。



サルモネラの予防対策

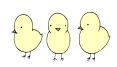
- ◎農場への侵入防止と衛生管理
 - ・農場入口に看板等を設置し、部外者・車両の立入を制限しましょう。
 - ・入場車両の消毒、立入者の手指の洗浄又は消毒、靴の消毒を常時行いましょう。
 - ・農場専用の衣服・靴を着用し、鶏舎ごとにも専用の靴を設置しましょう。
 - ・野生動物や害虫を駆除しましょう。

特にネズミや野鳥の侵入を防ぎましょう!





- ・鶏舎の定期的な消毒を行いましょう。(オールアウト時には徹底的な消毒を!)
- 鶏舎単位でオールイン・オールアウトしましょう。
- ・雛は適切な衛生管理を行っている種鶏場から清浄なものを導入しましょう。
- ・農場への立入者についての記録を作成し、保存しましょう。



※これらの対策は鳥インフルエンザをはじめ各種疾病に共通の対策でもあります。

サルモネラ検査について

家畜保健衛生所では飼養者の依頼を受けサルモネラ検査を実施しています。定期的に サルモネラ検査を実施し、農場の清浄性確認をお勧めします。

- ◎検査対象:鶏卵、鶏ふん、敷料、ホコリ、飼料、導入ヒナ敷料など
- ◎検査料:1検体450円 ※採材方法等についてはお気軽にご相談下さい

家畜の病気に関するお問合わせは山梨県西部家畜保健衛生所まで

電話・・・0551-22-0771 FAX・・・0551-22-6728

夜間、土日・休日の連絡は・・・090-5564-1018